

台湾海峡危機と日米同盟の再定義： 平成初期日本の台湾認識からみる課題と役割

Taiwan Strait Crisis and Redefining the Japan-U.S. Alliance:

Understanding Japan's Security Role and Issues through its Perception of Taiwan

萩藤大明（名城大学 外国語学部）

HAGITO, Tomoaki, Faculty of Foreign Studies, Meijo University

要約

本稿では、冷戦終結後の日米の安全保障戦略の見直しから米国とのガイドライン策定にいたる過程において、日本の台湾認識を検討する。これまで冷戦の終結、ならびに、米軍基地問題や朝鮮半島危機が、同盟再定義の起因とされた。一方で、再定義作業の同時期に発生していた台湾海峡危機の影響について言及するものは、管見する限り、見当たらない。そこで本稿は、危機をめぐる中台関係に着目することで、再定義作業にかかる日本の認識について考察する。日本が危機に対して、どのような認識を有していたのかを明らかにすることは、米国との政策を比較するだけでなく、日本有事にかかる米国との調整を検討するうえで一助となる。

This paper examines Japan's response to the 1995-96 Taiwan Strait Crisis in terms of redefining the Japan-U.S. alliance from the security arrangements to the guidelines for the defense cooperation. Previous studies have shown that the ending of the Cold War, the Korean Peninsula Crisis in 1994, and US military base issues in Okinawa were the causes of redefining the alliance. Despite these concerns, these factors do not provide adequate answers in terms of why the alliance was revised. This exploration provides a deeper understanding of Japan and America's perceptions of security roles and issues as related to Taiwan. Furthermore, the understanding of these perceptions provides a clearer understanding of the security relationship between the two countries, not only as it relates to the US defense policy towards China, but also policies which relate to the defense of Japan.

キーワード：九二共識（92年コンセンサス）、同盟再定義、台湾有事

1. はじめに

日米の台湾有事に対する認識は、それぞれの中国との関係から一致しているわけではない。尖閣諸島問題などに直面する日本は、これまで中国の海洋進出を欧米諸国に先駆けて警鐘を鳴らしてきた一方で、米国は2000年代に至るまで中国経済が生み出す機会に関心を寄せがちだった(神谷, 2020)。しかしながら、トランプ(Donald J. Trump)政権期に入ると、米国も自国中心の世界を守るために、中国の脅威を体制間の競争として強く意識するようになった(U.S. Office of the Secretary of Defense, 2017)。

中国は、核戦力や「接近阻止・領域拒否」(Anti-Access, Area-Denial, A2AD)能力を含めた通常兵力、サイバー空間、宇宙分野を含む新しい領域における作戦能力向上のため、人民解放軍に台湾海峡を超える戦力投射能力と統合作戦能力を付与している(防衛研究所, 2021)。すでに、台湾国防部が発行する国防報告書において、人民解放軍が台湾侵攻を可能とする戦力を有し、サイバー攻撃や偽ニュース、メディア操作による情報戦や心理戦など「グレーゾーン作戦」を駆使した侵攻計画を進めていることが指摘されている(中華民国110年国防報告書編纂委員会, 2021)。

これまで米国の歴代政権は、1979年の米台断交後に国内法である「台湾関係法」を定め、台湾との実質的な関係を維持してきた。すなわち、中国を念頭に台湾への防衛的武器供与をおこない、その安全が脅威にさらされた場合は、対抗するための適切な行動を決定することを国内法で明記した(Taiwan Relations Act, 1979)。日本も1972年に断交後、日本側の財団法人交流協会(2017年より公益財団法人日本台湾交流協会)と、台湾側の亜東関係協会(2017年より台湾日本関係協会)が窓口となり、民間交流機関の形をとりながら実質的な外交機関の役割をはたしてきた。

ソ連崩壊後に東アジアでは、1993年に朝鮮半島で核危機がおこり、1996年には台湾海峡危機が生じた。台湾海峡危機では、中国が台湾沿海を狙った弾道ミサイル演習で威嚇したのに対し、米国は2つの空母機動部隊を台湾近海に展開して牽制した一方で、日本は具体的行動をとらなかった。他方で日米は、日米同盟をソ連という特定の国家集合体に対抗する同盟から、地域秩序の安定化装置として機能させるための同盟のあり方を踏まえた両国の役割分担の見直しをおこなう安保再定義作業へとりかかった¹。

1995年11月に日本政府は、「平成8年度以降に係る防衛計画の大綱」(07大綱)を閣議決定し、平素から保持すべき国家としての基本的防衛力としての基盤的防衛力を踏襲しつつ、日本周辺の有事に対して、日米安全保障体制を運用し対応することを規定した。

台湾海峡危機収束後の日米安全保障共同宣言では、日米安保の新たな役割をアジア・太平洋地域の平和と安定の維持とし、1997年9月には、日米の作戦運用面における新ガイドライン（日米防衛協力のための指針）が公表され、協力の力点が日本有事から周辺事態に移された²。

平成初期にあたる1990年代の日米の同盟再定義にかかる一連の作業は、冷戦終結を契機とする日米それぞれの安全保障戦略の見直しとともに、主として朝鮮半島における有事への懸念を重大な契機として始まったとされている（柴田, 2013）。高木（1993）も、湾岸戦争における米国を中心とする西側諸国の圧倒的な軍事力を目のあたりにした中国が、冷戦終結後の国際秩序は二極構造から多極構造へと変貌する認識を改め、「一超多極（米国という超大国とその他いくつかの強国）」構造という見解に定着したとする。

しかしながら、こうした研究は、同時期の「九二共識」に始まる冷戦後の中台関係が、日米間の同盟再定義にどのような影響を与えたのかについて、十分に考慮してきたとは言い難い³。胡（2000）や清水（2019）も、台湾自身の対外戦略に関する優れた研究であるが、当該期の台湾が日米の再定義をどのように捉えていたのかについて言及しているわけではない。冷戦終結後の日本の新たな安全保障環境に対応する同盟再定義そのものも、台湾海峡危機が勃発した時期と重なるものの、同時期に発生した沖縄の少女暴行事件により高まった県民の基地縮小要求など、主として沖縄要因に依拠してきた（坂元, 2013）。

そこで本稿では、冷戦後の日米の安全保障戦略の見直しから米国とのガイドライン策定にいたる1994年から97年の日米同盟再定義プロセスにおいて、台湾海峡危機をめぐる中台関係の影響と日本の台湾有事への認識について検討する。その検討を踏まえて、日本の対応が米国の中国に対する政策だけでなく、日本有事にかかる米国との調整を検討するうえで、今日の日本の安全保障上の課題となっていることを明らかにする⁴。

2. 台湾海峡危機に至る中台関係の確執

1992年10月、中台間で会談が開かれた。会談は、中台双方が発行する公文書の扱いを協議したものであったが、その公文書には国名が記載されるため、「中国は一つである」とする「一つの中国」原則との整合性が問題となった。そこで同年11月、中国側は「口頭での声明で、一つの中国に言及する」という台湾側の示した妥協案を受け入れて、正式な書簡で確認した。この「九二共識（92年コンセンサス）」に関して、中台双方の解釈

の余地はあるにせよ、「一つの中国」を堅持することで、冷戦後もそれぞれの指導者の立場上の体面が保たれる形態が表出した。

1993 年には、中国側の海峡兩岸関係協会の汪道涵（Wang Daohan）会長と、台湾側の海峡兩岸交流基金会の辜振甫（Koo Chen-fu）理事長が会談をおこなった。両者は、経済を中心とした民間交流を拡大するためのコミュニケーション・ルート確立と制度化で一致し、書留郵便の補償問題、民間の私法関係公証文書の相互承認、経済交流に関する協議、両会の連絡方法などについての合意文書に調印した（若林, 1993）。

こうした流れの一環において、中国の江沢民（Jiang Zemin）は、1995 年 1 月に「祖国統一の大業を完成させるために、引き続き奮闘しよう」と講話をおこない、台湾に対して統一に関する「八項目の提案」をおこなった（小島他, 1995）。その内容は、

第一項：「一つの中国」の原則を堅持し、「台湾独立」の主張に反対する。

第二項：台湾が外国と民間経済文化関係を発展させることに異議はないが、

「二つの中国」、「一中一台」を目的とする国際生存空間の拡大に反対する。

第三項：中台の平和統一交渉を推進し、交渉には各政党、団体も参加を可とし、「一つの中国」を前提にしていかなる問題も話し合い、その第一歩として、敵対状態の正式な終結をめざす交渉を推進する。

第四項：平和統一の実現に努力し、中国人同士は戦わない。武力行使の堅持は、台湾同胞に対してではなく、外国勢力による台湾独立の陰謀に対する。

第五項：中台の経済交流と協力を発展させ、台湾企業の正当な権益を保護し、「三通」（通商、通航、通郵）の実現を加速する。

第六項：中華文化は、全中国人を結ぶ精神的紐帯であり、中華文化の伝統を継承・発揚するべきである。

第七項：台湾同胞の生活様式を尊重し、その正当な権益を保護するとともに、台湾の各政党と各界人士との意見交換や大陸訪問を歓迎する。

第八項：台湾当局の指導者の適切な資格での大陸訪問を歓迎し、中国側も台湾を訪れ、国家に関する問題や一部の問題についての意見交換の用意があり、国際的な場を借りる必要はない。

こうした提案は、冷戦下の「一国二制度」の主張を踏襲しながら、台湾独立反対を強調するものだった。さらに、「中国人は中国人を攻撃しない」と従来から踏み込んだ表現によって、台湾側がこれまで反発してきた「武力解放」の方針緩和に含みをもたせた。江政権は、この提案によって自己の権威確立を図る意欲を示していたのである。この呼びかけに対して台湾側は、六項目を逆提案した（小島他, 1995）。その六項目とは、

第一項：中台分治の現実に立脚した中国統一を追求する。

第二項：中華文化の基盤の上に立つ中台交流を強化する。

第三項：経済貿易交流の増進と相互補完関係を構築する。

第四項：平等な立場で国際組織に参加し、国際舞台における中台指導者の会談を実現する。

第五項：平和方式による一切の紛争解決を求める。

第六項：中台協力による香港、マカオの繁栄と民主の促進を求める。

というものであった。台湾側は、江の八項目提案の前提として、中国の武力行使放棄を主張し、江の提案に乗ることはなかった。そればかりでなく、1995年6月には台湾総統の訪米を実現させた。

クリントン（William J. Clinton）政権としては当初、国務長官のクリストファー（Warren M. Christopher）が同時期に中国外相の銭其琛（Qian Qichen）に対して、台湾総統に米国入国ビザを与えることはないと保証したように、中国との関係を重視していた（佐橋, 2020）。しかしながら米国議会は、大統領に対して台湾総統の米国訪問許可を求める決議案を可決した。議会のさらなる法案提出・成立を防ぐために、ホワイトハウスは、李登輝（Lee Teng-hui）のコーネル大学訪問を認める旨を発表し、ビザ発給を決断した。

こうして台湾総統の訪米が実現したが、「いつも私の心にあるもの」と題した李の講演は、中華民国という国名を何度も口に出し、「台湾経験」や「主権在民」など米国政府との事前の約束とは異なる、政治的な内容を含んだ演説であった（Lee, 1995）。台湾総統の訪米は、北京政府が中国を代表する政府であり、台湾の国連加盟に反対するとした1972年の上海コミュニケ以後の歴代政権の対中基本方針を逸脱するものだった（湯浅, 2004）。

それゆえに中国は、北京で予定されていた民間トップ会談の中止を含めて政府協議を停止し、駐米大使の召還、駐中米国大使の承認延期、さらに1995年7月には東シナ海の

台湾本島北海域でミサイル発射訓練を実施し、軍事演習に踏み切る。このうち、江西省・楽平基地から発射された「東風（DF）15号」は、射程距離が台北までとほぼ等しく、移動式であることから台湾全島を射程に収めることができた（井尻編, 1997）。

3. ポスト冷戦初期の日米関係と中国

ソ連軍によるアフガン撤退が完了し、1989年11月にベルリンの壁が崩壊すると、東欧でも同年末にかけて共産主義政権が次々と崩壊し、米国大統領であるブッシュ（George H. W. Bush）と、ソ連共産党書記長のゴルバチョフ（Mikhail S. Gorbachev）はマルタ島で会談し、冷戦の終結を宣言した。しかしながら、ポスト冷戦においても米国は、その同盟のネットワークと米軍の前方展開を放棄する意思はなかった。

1990年4月に国防総省が公表した報告書「アジア太平洋地域に対する戦略的枠組み（East Asia Strategy Initiatives, EASI-I）」と、これを改訂した92年版において、米国は「地域におけるバランスャー」、「誠実な仲介者」、「安定の要としての役割」を担い、同盟と米軍のプレゼンスを維持することが明記した⁵。ブッシュ政権の国務長官だったベイカー（James A. Baker III）は、アジア太平洋のために日米同盟とアンザス条約（Australia, New Zealand, United States Security Treaty）により地域的ネットワークを補完し、北方では米韓合同軍と結びつき、南方では台湾海峡、フィリピンまで及ぶ集団防衛構想を提唱した（Baker, 1991）。

それは、冷戦終結後の日米両国の安全保障の枠組みを転換する起点となりえた。すなわち、湾岸戦争の多国籍軍支援のために計約135億ドル（政府予算額で約1兆7500億円）もの財政支援を投じたにもかかわらず、金を出す以上のことを何もしなかったとして米国は、日本に地域の安全を担保するために、米国の他の同盟国と同質の貢献を軍事面も含めておこなうことを求めるようになったのである。

同時にブッシュ政権は、民主主義と自由貿易の拡大を求めて国際機関を通じた協調を訴え、力による現状変更には軍事力をもって対抗する冷戦期以来の目標を踏襲した。米国にとって民主化の進展は、友好国の増大を意味し、自由貿易は経済的利益を増進するものと考えられ、軍事的優位の確立による現状維持が優先された。このブッシュ政権期に提示されてきた方針を引き継いだのがクリントン政権だった（玉置, 2020）。

1993年1月に発足した同政権は、アジア太平洋を欧州なみに重視する姿勢を打ち出す。その具体策が、同年7月の新太平洋共同体（New Pacific Community）の構想であった⁶。

同構想は、1989年に発足したアジア太平洋経済協力（Asia Pacific Economic Cooperation, APEC）を政権としても継承し、グローバル化戦略の推進力として利用するというものだった。

しかしながら、日本との関係に着目すれば、同盟維持、経済摩擦、米軍削減といった相反する政策と衝突する状況にあった。こうした経済摩擦や米軍削減による日米同盟の動揺に懸念を強めていた国防総省の危機感は、北朝鮮核危機によって頂点に達する。日本国内では、1994年6月に社会党の村山富市率いる連立政権が成立したこと、細川護熙前政権期からの「樋口レポート」が引き続き検討されていくなかで、日米同盟とアジア太平洋戦略全般を再構成する必要性が求められた。

「樋口レポート」とは、細川首相の私的諮問機関であった防衛問題懇談会の報告書を指し、座長には朝日ビール会長の樋口廣太郎が就いて、冷戦後の日本の安全保障政策を再検討することを目的としていた。冷戦後終結後も依然として「ソ連の脅威」論の影を引きずっていた日本の防衛政策は、1993年頃までに「不透明で不確実な状況」、「分散的で特定しがたい危険」に備えて、「時期を失わずに敏速に対応する姿勢」が求められるという意味で、これまでより「難しい安全保障環境」におかれているという認識のもと、安全保障政策としての新しい方向性を探るようになった（渡邊, 2010）。

こうしたなかで米国防総省は、日本が米国との同盟の優先順位を引き下げて、多国間機構を中心とした安全保障政策へと傾くことを危惧した⁷。そこで、国防次官補だったナイ（Joseph S. Nye Jr.）を中心に再検討が始まり、1995年2月には国防総省による東アジア戦略報告（East Asia Strategy Report, EASR）、1996年4月には日米安全保障共同宣言に反映され、日米同盟の強化が謳われる。その根幹は、ブッシュ政権期に始まるアジア太平洋地域における米軍の削減を停止し、10万人規模のプレゼンスを維持することであった（Cronin & Green, 1994）。

日米安全保障共同宣言と同時に発表された付属文書「両国民へのメッセージ」や、1997年の新ガイドライン（日米防衛協力のための指針）といった一連の文書では、日本の防衛という従来の範囲を越えたアジア太平洋地域全体の安定における日米協力の重要性が強調された。また、環境問題、破綻国家への人道支援、核兵器をはじめとした大量破壊兵器の不拡散、テロ、経済・金融の安定、食糧問題、衛生問題など、非伝統的安全保障を含む多岐にわたる領域が同盟の協力対象として掲げられた。

この一連の日米同盟の改革を通じて米国は、日米同盟を米国主導のリベラルなグロー

バル秩序の維持・拡大を図るための制度へと再構築することを目指した。1997年から翌98年にかけて、タイのバーツ暴落によって始まった金融危機は、インドネシアから韓国へと急速に波及した。こうした時期にアジアで急速に存在感を高めていたのが中国だった。

冷戦後の米中関係は、1989年の天安門事件の衝撃に始まった。非武装のデモ隊を武力鎮圧する中国共産党政権に対して、米国では議会を中心に強い反発が起きた。その反発は、毎年更新が予定されていた最恵国待遇の中国付与について、人権状況の改善と関連して見直しを図るべきだとする議論に発展していた。そこでブッシュ政権は、米国内から沸き起こる中国非難に対応するため、兵器輸出の禁止や対中融資停止をはじめとした措置をとった。

しかしながら、最恵国待遇問題については、米中関係の維持を優先して議会の強硬論に反対し、米政権として無条件での更新に踏み切る。これに対する米国内の批判は強く、中国問題は大統領選挙の争点までに至った。同時期、中国がミサイルや化学兵器の拡散に関与しているとの疑惑が注目を集め、1993年から94年にかけて、米中関係は急速に悪化していった。

ところがクリントン政権は、人権軽視と批判したブッシュ前政権と同様に、1994年半ばには人権問題と最恵国待遇問題を切り離す立場へと後退した。ホワイトハウスは、成長著しい中国に機会を見出す経済界の意向を無視できず、対ソ戦略的に重要であった冷戦期から新たに、経済的利益やグローバルな協力という価値を付与したのである。

タッカー（2001）によれば、クリントンの対中政策は、米中関係の安定という現状維持とリベラルな秩序の原則を、中国の将来の変革への期待によって結合した政策だった。それゆえ同政策において、日米関係の強化はグローバルな負担分担の推進だけでなく、対中関与の政策前提として米国優位を確保するためにより重要となった。ところが中国からみれば、それは中国を敵視する政策にほかならない。また台湾海峡危機が起これ、日米同盟再定義のプロセスと重なることで、東アジアにおいて安全保障のジレンマも生じていた。

そのジレンマとは中国の影響力が強まり、米国が対中協調を重視すれば、同盟国は米国のコミットメントに不安を抱かざるを得ないというものであり、また、強大化した中国が、米国の期待通りに国内体制を変革し、対外政策を修正する保証もないという不安からきていた。中国は軍拡を続け、1990年代前半には南シナ海への拡張に着手していた。

しかしながら、クリントン政権は、経済的利益を優先して東南アジア諸国への軍事支援にも対中牽制にも消極的だった。

こうしたなか、日台関係は、李登輝時代に深まりをみせる。1988年に蔣経国の急死とともに、副総統であった李登輝が総統に就任すると、その強力な指導力のもとで台湾は急速な民主化を迎えた。実際に李政権期において、日本の植民地支配に関する自由な議論が可能となり、1991年5月には中国との内戦終結宣言(動員戡乱時期臨時條款の廃止)がおこなわれた(松田, 2006)。台湾政治における野党承認、複数政党による競争選挙、憲法改正の実施は、民主活動家の弾圧をおこなっていた中国と対比して、日本内の「親中国派」や「親台湾派」が変質してゆく要因となったのである⁸。

4. 日本の台湾認識

李登輝は、初の台湾出身総統として1994年以降、東南アジア、中米、中東を歴訪した。非公式に訪問したフィリピン、インドネシア、タイでは大統領や国王とも会見した。これは、台湾を国際社会に認知させて、漸進的に国連復帰を目指す動きと連動していた⁹。こうした活動のピークが、前述した李自身の母校コーネル大学の卒業式出席であった。

これに対して中国は、台湾総統の訪米を認めた米国が、中国は一つであるという米政権自らが約束した国際的なコミットメントを尊重するための影響力を、同議会に対して行使するよう抗議し、予定されていた遲浩田(Chi Haotian)国防部長の訪米を延期した。さらに中国は、台湾沖でのミサイル発射演習につづき、1995年12月に予定された台湾の国会にあたる立法院委員選挙に向けて、11月から福建省沿岸における人民解放軍の演習を再開した(Ross, 2000)。

中国は、「九二共識」に基づいた中国統一を維持し、台湾の独立を目指す分離主義者に對抗する政治目的を明らかにしていた。そこで米国は、立法院委員選挙が終了した1995年12月、悪天候を回避するためと称して航空母艦「ニミッツ」に台湾海峡を通過させた。米軍艦による通過は、1979年の米中国交正常化後で初めてのことだった。実際のところ、深刻な天候の悪化が観測されていなかったことから、米国は中国に演習に対する警告を暗黙的に発していたのである。

同時期に日本では、1995年11月に大阪での開催が予定されていたAPEC首脳会議への李の出席が狙上に上がっていた。首相であった村山富市は、前年までの同会議の方式を踏襲すると述べて、台湾からの出席は経済閣僚にとどめる方針を示した(朝日新聞夕

刊, 1995, 5 月 23 日)。村山から首相を引き継いだ橋本龍太郎も、中国の李鵬 (Li Peng) 首相との会談の際、「日台関係を日中共同声明に基づき、非政府間の実務関係として処理する日本の方針は変わらない。台湾海峡で緊張が高まっているが平和的解決を強く願う。当事者がそういう考えに立って行動することを望む」ことを伝えた (朝日新聞夕刊, 1996, 3 月 2 日)。

しかしながら、中国は 1996 年 3 月 5 日に国営新華社通信を通じて台湾本島北東の基隆沖合と南西の高尾沖合数十キロの二か所を目標海域とする「東風 (DF) 15 号」ミサイル発射訓練をおこなうと発表した。この日は、第 8 期中国全国人民代表大会第 4 回会議が開幕する日であり、中国が開幕日をあえて選んで発表したことは、18 日後に控えた台湾総統直接選挙の投票日に向けて、台湾が独立に向かうことを認めない中国の国家意思を示すものだった。他方で、日本にとって台湾海峡危機は、米軍が台湾軍事支援に動き、日本にも同盟国として協力を求めた場合、日米安保体制のあり方や沖縄の基地問題にも影響を及ぼしかねなかった。

中国のミサイル発射訓練と総合演習に対して、首相だった橋本は、「台湾には多数の日本人が住んでいる。ここで戦闘が起こったとなると、彼らが無事に救出する義務が日本政府にはある。そのために、自分は全力を尽くすつもりだが、一体どんなことができるか教えてくれ。人はよく、憲法でこういう制約があるとか、法律でこれはできないとか、国会答弁でこうなっているとかいうけれども、いざとなったら自分はそんなことは一顧だにするつもりはない。やれることは全てやって、全責任は自分が負う。問題は救出の手段・方法だ。何をどこまでできるか詳しく教えてくれ」と述べて、内閣官房内閣安全保障室長であった三井康有らを中心に、在留邦人保護の対策を指示した (防衛研究所編, 2015)。

一方で、中国人民解放軍の行動には、いくつかの特色があることを防衛庁は把握していた。それは、以下の通りである。

第一：潜水艦、主要水上艦艇、哨戒艇等が海峡およびその周辺に多数集結している。

第二：漢級・キロ級潜水艦が同一の演習に参加している。

第三：制限海域を含む演習海域が通常に比して、かなり大きい。

第四：ミサイル着弾区域が台湾を挟むように、台湾北東部と台湾南西部の 2 か

所に設置されている

第五：単一演習への参加艦艇数は過去最大である。

第六：本地域での海軍所属航空機の行動は 40 年ぶりである。

第七：空軍の「B-6」の洋上での作戦飛行がみられる。

第八：民間の空港が一時的に閉鎖されている。

第九：漁船の参加が極めて小規模である。

こうした特色から日米協議では、中国との偶発的衝突の可能性はあるものの、中国が台湾に侵攻する意図はないと統合幕僚会議議長だった西元徹也は結論づけた。1996 年の時点において中国の着上陸作戦能力は、強襲揚陸艦の数や空挺部隊の規模、空中機動力などから、台湾に侵攻する場合に弾道ミサイルや戦闘爆撃機などによる攻撃が可能でも、実際に部隊を台湾に着上陸させて長期間占領し、戦力を維持するという能力としては限界があるとの判断だった（防衛研究所編, 2010）。大量の漁船を中国各地から徴発して、それを使用する兆候が中国側にないと考えられたのである。

一方で台湾有事の際は、日本国内基地から米軍が出動する可能性が高かった。その場合、米国は日米安全保障条約第 6 条によって日本に支援を求めてくることが予想された。また台湾と与那国島との距離は、海上わずか 110 キロであり、尖閣諸島や波照間島などにも戦火が及ぶ可能性があった。

日米安全保障条約では、「極東」での作戦行動で基地を使う場合、日米両国政府で事前協議することになっている。すなわち、有事の際の米国支援は、日本が憲法上、行使は許されないとしてきた集団的自衛権の問題に抵触する。協力要請に本格的に応えようとすれば、憲法問題は避けて通れず、国内世論も割れる可能性があったのである。

当時、アーミテージ（Richard L. Armitage）元国防次官補代理が来日し、「中国が武力行使したら、米国は間違いなく介入する。その事態で日本は、どんな協力ができるか」という趣旨が日本側へ伝えられていた（中達, 2019）。日本側の対応としても、第 4 次円借款の凍結も含めた対応を求める声が上がっていた。しかしながら、日本政府は無償資金協力を凍結しただけで、円借款に手をつけることはなかった。

当時の外務省幹部は「円借款が日中友好の象徴であり、凍結や削減というメッセージを送れば、中国市場へ投資・進出する日本企業への報復措置も予想される」として、円借款を通じて中国の改革・開放政策を支援する姿勢を崩すことはなかった（朝日新聞朝

刊, 1996, 3 月 24 日)。

加えて、少女暴行事件で高まった沖縄県民の基地縮小要求を受けて日本政府は、1996 年 4 月に予定されたクリントン大統領訪日までに具体的な成果をあげる必要があった。そこで、日米は「沖縄に関する特別行動委員会」(Special Action Committee on Okinawa, SACO) を立ち上げ、その委員会を通じて普天間飛行場の返還を含む米軍 11 施設の全面返還に合意する(坂元, 2013)。こうして、東アジア有事の米国支援は、1999 年の周辺事態法の成立に結実し、2015 年には「重要影響事態に際して我が国の平和及び安全を確保するための措置に関する法律」として改正された。

中国軍による台湾海峡での軍事演習は、在日米軍の中国への抑止力としての存在意義を浮上させた。とりわけ沖縄の海兵隊は、中東からアラスカまでの有事に対して、即応態勢をとる役目を担っていた。海兵隊は航空機による搬送もあるが、基本的に艦船によって移動する部隊であり、自由な航行は、米国にとって譲れない一線だった。こうしたなかで、1996 年 3 月 23 日に投開票された台湾初の総統直接選挙は、李登輝の地滑り的な勝利に終わった¹⁰。

総統選挙に影響を与えるという目的を達成できなかった中国は、軍事演習を再開せず、危機は次第に収束していった。日本は、台湾有事の際の邦人救出や米軍への後方支援など喫緊の課題に直面することなく、同盟再定義作業を日本国内の要請から処理することができた。そのことは同時に、近隣有事の際に日本としてどのように対処するかという具体的課題を先送りにすることを意味した。

5. おわりに

1990 年代の台湾海峡危機をめぐる対応は、日本にとって日米安全保障条約に基づき、米国とどのように協力するかという課題を突きつけた。台湾海峡危機において、米軍が台湾付近に出動した際、その一部は、在日米軍基地から派遣された。すなわち、出動後に軍事衝突する可能性は存在し、米国は日本に後方支援の役割を求める可能性があった。

さらに、米中による紛争が本格化した場合、在日米軍基地が軍事標的となる可能性があった。この場合は、集団的自衛権にとどまらず、国土防衛の問題となる。本論で言及したように当時、日本政府はこうした危険性に対する認識が一定程度存在し、それが後のガイドライン関連法や集団的自衛権に関する議論として展開された。しかしながら、日本政府の対応は、日本の領土へ波及するほどの軍事的危機として想定されていたとは

いえない。

2016年の平和安全保障法制の施行により、集団的安全保障の行使が限定的ながら容認され、自らの安全と国際社会の平和のため、従来は控えていたさまざまな活動を合法的におこなうことが可能となった。しかし、2019年に民間の日米の専門家を集めて実施された机上演習プロジェクト（台湾北部で発生した地震に乗じて、中国が災害援助の名目で軍を一方的に派遣し、台湾統一を図ろうとするシナリオ演習）では、予兆をつかんだ米国側が災害援助から台湾防衛に舵を切るなかで、日本政府の決断、対応の遅れが目立つ結果となった（笹川平和財団, 2019）。

もっとも、いくら抑止力を高めても、実際に危機や戦争が生起してしまうことはあり得る。しかしながら、実際に軍事衝突が発生すれば、日本政府の対応は明確な方針を欠き、日本社会全体も身動きの取れない状態に陥る可能性が高い。現状では、攻撃を受ける台湾からの邦人や協力者・関係者の救出、さらに同盟国や友好国の外国人輸送は、物理的にも法律的にも困難を極めることが予想される（門間, 2021）。

今日の日米安全保障関係は、内戦型の紛争だけでなく、弾道ミサイルや大量破壊兵器など軍事技術の拡散、サイバー攻撃や国際テロリズム、さらには、島嶼部への限定的侵略を含め、求められる枠組みは多角化し、多面化している。こうしたなかで、日米同盟は、1951年のサンフランシスコ講和条約と、その安全保障条約が結ばれてから今日に至るまで、日本の安全保障政策の基軸として制度化されてきた。

しかしながら、冷戦下の米国にとって韓国防衛に念頭を置いた日米安全保障条約も、韓国にとって北朝鮮が脅威でなければ在韓米軍も駐留意義を弱め、在日米軍の役割だけでなく、同盟の存在理由そのものが問われる事態となる。平成初期日本の台湾認識は、中国が台湾に対して武力行使をしないという軍事的観測を前に、外交協議アプローチの模索は深まらなかった。しかしながら、サックス（2021）も指摘する通り、日米間における台湾に対する認識のズレが解消できぬまま再定義された日米同盟は、現在もなお、台湾への関与をめぐる一致した行動をとれない惰性の端緒となっている。

少なくとも日本にとって避けなければならないシナリオは、アフガン撤退やウクライナ危機をめぐる混乱を極めた米国が今後、非介入主義的傾向をさらに強めて日本有事の際に関与しないことである。それを防ぐためには、朝鮮半島だけでなく、台湾に対する認識共有や政策連携をおこない、周辺有事に対する米国の日本防衛関与への具体的調整をはかりながら、グレーゾーン対応だけでなく、紛争を意識したハイエンド（高烈度）

な事態の備えを多国間協力の視点に立って、日本自ら強化していくことが求められよう。

- ¹ 本論では、同盟 (Alliance) を、①軍事紛争の際にパートナーを支援する、②軍事紛争の際に中立を維持する、③お互いの軍事紛争をさける、もしくは、④軍事紛争になりうる国際危機に際して協議、または、協調するという約束を含む、少なくとも 2 つの独立国家の代表によって署名され、文書化された合意であるとする。この定義を含め、同盟の定義に関する議論については、以下を参照のこと。Leeds, B., Ritter, J., Mitchell, S., & Long, A. (2002). Alliance Treaty Obligations and Provisions, 1815-1944. *International Interactions*, 28(3), 238-40, <https://doi.org/10.1080/03050620213653>
- ² 78 指針がソ連による侵略を想定して日米がおこなう協力の基本的枠組や方向性を取り決めたのに対し、新ガイドラインは、日米防衛協力の実効性を高めることを主眼として、その中心は周辺有事にあった。新ガイドライン実施に必要な法制度の整備のための「周辺事態に際して我が国の平和及び安全を確保するための措置に関する法律」(周辺事態法)は、1999 年 5 月に成立した。政策研究大学院大学・東京大学東洋文化研究所。『データベース「世界と日本」』。Retrieved October 17, 2021, from <https://worldjpn.grips.ac.jp/documents/texts/JPSC/19990528.O1J.html>
- ³ 「九二共識」に関する台湾側の解釈は「双方とも『一つの中国』は堅持しつつ、その意味の解釈は各自で異なることを認める」(いわゆる「一中各表」)というものであるが、中国側の解釈は「双方とも『一つの中国』を堅持する」(いわゆる「一中原則」)である。台湾の民進党は、合意そのものを認めていない。安田淳 (2016). 「台湾をめぐる安全保障を考えるということ——本書の問題意識と研究について」安田淳・門間理良(編)『慶應義塾大学東アジア研究所・現代中国研究シリーズ 台湾をめぐる安全保障』, 東京: 慶應義塾大学出版会, 1-8.
- ⁴ 同盟の「再定義」については、「再確認」なのかについて議論がある。少なくとも日米両国の発言や公式文書においては、「(再) 確認」という言葉で統一されている。本稿では増田 (1999) に依拠し、1995 年の「東アジア戦略報告」で、米国がアジア太平洋地域に 10 万人の軍事プレゼンスを維持することを宣言したことによって、米国の東アジア戦略は日米安保体制を堅持したうえで、冷戦後の日米安保体制の役割と機能を対ソ抑止から地域の安定装置へ変化させることを意味しているとの理解から「再定義」とする。増田雅之 (1999). 「冷戦後の日米安全保障体制と中国——日米安保強化をめぐる対日認識と対米認識」, 『民主主義研究会紀要』, 28, 1-23. Retrieved October 17, 2021, from <https://asia.sfc.keio.ac.jp/JIP/thesis/MasayukiMasuda/ChinaUSJPNSecurity.pdf>
- ⁵ 同文書では、アジア太平洋地域に展開していた 13 万 5000 人の米軍を 10 年間で 3 段階にわたって削減し、第 1 段階として約 1 万 5000 人が 1992 年までに撤退するとの方針が示された。第 2、3 段階については明確なプランが提示されなかったが、在韓米陸軍は全面撤退することが予定されていた。Kang, C. S. E., & Kaseda, Y. (2000). Confidence and Security Building between South Korea and Japan. *Journal of Political & Military Sociology*, 28(1), 93-108. Retrieved January 17, 2022, from <http://www.jstor.org/stable/45294266>
- ⁶ クリントンは、1993 年 7 月の訪日の際に、早稲田大学の講演で同構想を発表した。Clinton W. J (1993). Remarks by President Clinton to Students and Faculty of Waseda University, Retrieved October 17, 2021, from <https://www.mofa.go.jp/region/n-america/us/archive/1993/remarks.html>
- ⁷ 懇談会が始まった 1994 年 2 月 23 日の 2 日後の 25 日から並行して、防衛庁で「防衛力のあり方検討」会議も行われることとなった。河野康子 (2016). 「樋口レポートの作成過程と地域概念——冷戦終結認識との関連で」河野康子, 渡邊昭夫(編)『安全保障政策と戦後日本 1972~1994——記憶と記録の中の日米安保』, 東京: 千倉書房, 131.

- ⁸ 李登輝は、国民党が国家主導で経済発展を図るために、官僚機構に採用したテクノクラートだった。長老派のキリスト教徒で、京都帝国大学に入学した後、終戦で台湾大学に編入されて農業経済を学んだ李は、中国農村復興委員会に就職した。その後、米国の援助に基づくテクノクラート養成計画で、1952年に米国のアイオワ州立大学に留学して修士号を取得し、さらに65年にはコーネル大学に留学して博士号を取得して、70年に帰国し復職していた。1972年に行政院長に就任した蔣経国の閣僚級政務委員に起用された李は、実績が認められて78年に台北市長、84年には副総統に抜擢された。五十嵐武士(編)(2005).『変貌するアメリカ太平洋世界② 太平洋世界の国際関係』, 東京: 彩流社, 76; なお、「親中国派」の影響力の大きいグループとして日中友好議員連盟が、日本中国友好協会、日本国際貿易促進協会、日本中国文化交流協会、日中経済協会、日中協会、とともに挙げられる。また「親台湾派」の代表的なグループとして、日華議員懇談会がある。
- ⁹ 張(1996)によれば、この動きは中華民国という呼称にこだわらず、国際組織への参加、共産主義や社会主義国との貿易や交流に取り組むこと、第三国が中台と外交関係を結ぶような「二重承認」の容認方針に基づく新たな外交関係の樹立を通じて、国連のメンバーシップの復帰を目指す台湾の外交空間拡大を目的としていた。張慧英(1996).『超級外交官——李登輝和牠的務實外交』, 台北: 時報文化出版, 7-24.

引用文献

- 朝日新聞.(1995, 5月23日).「台湾のAPEC参加、閣僚だけの方針変えぬ 村山首相」, 『朝日新聞』, 夕刊.
- 朝日新聞.(1996, 3月2日).「日中首脳会談＜要旨＞」, 『朝日新聞』, 夕刊.
- 朝日新聞.(1996, 3月24日).「政府、中台対話期待 中国との『距離』課題 沖縄米軍基地問題に波及」, 『朝日新聞』, 朝刊.
- 井尻秀憲(編).(1997).『中台危機の構造——台湾海峡危機クライシスの意味するもの』, 東京: 勁草書房, 26-69.
- 神谷万丈.(2020, 2月13日).「正論 中国のリスクから目をそらすな」, 『産経新聞』, 朝刊.
- 胡為真.(2001).『美國對華「一個中國」政策之演變——從尼克森到柯林頓』, 台湾: 臺灣商務印書館, 159-206.
- 公益財団法人笹川平和財団.(2019).「大規模災害を端緒とする台湾危機に対する日米共同対処をめぐる課題」, 『安全保障机上演習プロジェクト2018年度報告書』, 11-6, Retrieved October 17, 2021, from <https://www.spf.org/global-data/user31/TTXreport2018.pdf>
- 小島朋之、高原明生、高井潔司、阿部純一.(1995).『「中国の時代」——21世紀への超大国が生まれる』, 東京: 三田出版会, 254-7.

-
- 坂元一哉. (2013). 「日米同盟における『相互性』の発展——安保改定、沖縄返還、二つの『ガイドライン』」 波多野澄雄(編)『日本の外交 第2巻 外交史戦後編』, 東京: 岩波書店, 45-69.
- 佐橋亮. (2020). 「米中関係と危機——政治的意思による安定とその脆弱性」 東大社研・保城広至(編)『危機対応学 国境を越える危機・外交と制度による対応 アジア太平洋と中東』, 東京: 東京大学出版会, 77-103.
- 柴田晃芳. (2013). 『冷戦後日本の防衛政策——日米同盟深化の起源』, 札幌: 北海道大学出版会, 73-85.
- 清水麗. (2019). 『台湾外交の形成——日華断交と中華民国からの転換』, 名古屋: 名古屋大学出版会, 1-15
- 高木誠一郎. (1993). 「ポスト冷戦構造と中国外交の『新段階』」『国際問題』, 394, 18-9.
- 玉置敦彦. (2020). 「アメリカと冷戦後の東アジア秩序——1990年代の状況対応的政策とその帰結」 佐橋亮(編)『冷戦後の東アジア秩序——秩序形成をめぐる各国の構想』, 東京: 勁草書房, 19-47.
- 中華民國 110 年國防報告書編纂委員會. (2021). 「第二節 中共『灰色地帯』威脅」, 『中華民國 110 年國防報告書』, 41-4, Retrieved December 10, 2021, from <https://www.mnd.gov.tw>
- 中達啓示. (2019) 「1995-6 年台湾海峡危機——日本はどう捉えたのか?」, 『立命館国際研究』, 31(4), 611-23.
- 防衛研究所(編). (2010). 『西元徹也オーラル・ヒストリー 〈元統合幕僚会議議長〉』, 下巻, 239-40.
- 防衛研究所(編). (2015). 『オーラル・ヒストリー冷戦期の防衛力整備と同盟政策④寺島泰三 〈元統合幕僚会議議長〉 三井康有 〈元内閣官房内閣安全保障室長〉』, 415.
- 防衛研究所. (2021). 『中国安全保障レポート 2022 統合作戦能力の深化を目指す中国人民解放軍』, 10-27, Retrieved December 10, 2021, from <http://www.nids.mod.go.jp/publication/chinareport/>
- 松田康博. (2006). 『台湾における一党独裁体制の成立』, 東京: 慶應義塾大学出版会, 107-82.
- 門間理良. (2021). 「台湾海峡有事における課題と方策」 武田康裕(編)『在外邦人の保護・救出——朝鮮半島と台湾海峡有事への対応』, 東京: 東信堂, 227-52.

-
- 湯浅成大. (2004). 「冷戦終結後の米中関係」 久保文明・赤木完爾 (編) 『現代東アジアと日本 6 アメリカと東アジア』, 東京: 慶應義塾大学出版会, 133-55.
- 若林正丈. (1993). 「冷戦の終焉と台湾海峡——中国・台湾関係における政治のベクトル・経済のベクトル」 鴨武彦(編) 『講座・世紀間の世界政治第3巻 アジアの国際秩序——脱冷戦の影響』, 東京: 日本評論社, 151-83.
- 渡邊昭夫. (2010). 『冷戦の終結と日米安保の再定義——沖縄問題を含めて』 『国際問題』, 594, 14-22.
- Baker, J. A. III. (1991). America in Asia: Emerging Architecture for a Pacific Community. *Foreign Affairs*, 70(5), 1-18. <https://doi.org/10.2307/20045000>
- Cronin, P., & Green, M. (1994). Redefining the U.S.-Japan Alliance: Tokyo's National Defense Program, Institute for National Strategic Studies. *McNair Papers*, 31, 1-60. Retrieved October 17, 2021, from <https://www.files.ethz.ch/isn/23487/mcnair31.pdf>
- Lee, T. (1995, June 10). Always in My Heart, Retrieved October 17, 2021, from <https://www.president.gov.tw/NEWS/22622>
- Ross, R. S. (2000). The 1995-1996 Taiwan Strait Confrontation: Coercion, Credibility, and the Use of Force. *International Security*, 25(2), 87-123. Retrieved October 17, 2021, from <http://www.jstor.org/stable/2626754>
- Sacks, David. (2022, January 18). The United States and Japan Should Prepare for Chinese Aggression Against Taiwan, Retrieved January 20, 2022, from https://www.cfr.org/blog/united-states-and-japan-should-prepare-chinese-aggression-against-taiwan?utm_medium=social_share&utm_source=emailfwd
- Taiwan Relations Act, Pub. L. No. 93 Stat. 14-21 (1979). Retrieved October 17, 2021, from <https://www.congress.gov/96/statute/STATUTE-93/STATUTE-93-Pg14.pdf>
- Tucker, N. B. (2001). The Clinton Years: The Problem of Coherence. *Making China Policy: Lessons from the Bush and Clinton Administrations*, Lanham: Rowman & Littlefield, 45-76.
- U.S. Office of the Secretary of Defense. (2017, December). The National Security Strategy of the United States of America, Retrieved October 17, 2021, from <https://trumpwhitehouse.archives.gov/wp-content/uploads/2017/12/NSS-Final-12-18-2017-0905.pdf>